宇部市

議会だより

平成26年
9月定例会

2014年(平成26年)11月1日 第14号

臨空頭脳パーク隣接地に完成した新学校給食センター

本号の主な内容

平成26年9月定例会
定例会概要 2
議決結果 3
決算審査特別委員会報告 4
一般質問 6
常任委員会報告 11
議員研修会等報告 14
政務活動費とは? 15
お知らせ/市議会コラム/編集後記 16

平成26年9月定例会概要

平成26年9月（第3回）市議会定例会は、9月5日から26日までの22日間の会期で開催されました。

本定例会では、初日に市長から議案第63号平成25年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件を初めとする14件の決算認定議案及びその他27件の議案が提案されました。そのうち公平委員会委員及び教育委員会委員の選任について同意を求める件に対しては、いずれも異議なく同意すること、人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件に対しては、異議なく承認することが決定されました。

一般質問は9日から11日までの3日間で行われ、議員20名から質問がありました。（6～10ページに掲載）

本会議5日目の12日は議員1名による議案質疑の後、決算認定議案を審査するため、決算審査特別委員会を設置し、各議案はそれぞれ所管の委員会に付託、審査され、最終日にいずれも原案のとおり可決・認定されました。

最終日にはそのほか、議員提案による意見書案第2号手話言語法制定を求める意見書が全会一致で可決されました。また、新市庁舎の早期建設の実現に寄与することを目的とした、新市庁舎建設特別委員会が新たに設置されました。

議会映像の配信

市議会本会議のライブ映像と録画映像をインターネットにより配信しています。議場に足を運ぶことのできない方や日中にライブ中継を視聴することのできない方、また、遠方に滞在されている方でも、パソコンやスマートフォン、タブレットで気軽にいつでもご覧になれます。

議会映像へのアクセス方法

1　宇部市ホームページのリンクからアクセス

❶「宇部市ホームページ」トップページの右側「宇部市議会」バナーをクリック

❷「議会中継」をクリック

❸「議会中継（外部リンク）」をクリック

❹議会中継視聴ページ

2　宇部市議会中継ページのアドレスを直接入力

http://smart.discussvision.net/smart/tenant/ube/WebView/

平成26年9月定例会概要

議決結果

番　号	件　　名	付託委員会	結果	備考
議　案 第63号	平成25年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第64号	平成25年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第65号	平成25年度宇部市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第66号	平成25年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第67号	平成25年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第68号	平成25年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第69号	平成25年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第70号	平成25年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第71号	平成25年度宇部市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第72号	平成25年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第73号	平成25年度宇部市農業集落排水事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第74号	平成25年度宇部市水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第75号	平成25年度宇部市ガス事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第76号	平成25年度宇部市交通事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議　案 第77号	平成26年度宇部市一般会計補正予算（第1回）	総務財政	可決	
議　案 第78号	平成26年度宇部市ガス事業清算特別会計補正予算（第1回）	総務財政	可決	
議　案 第79号	平成26年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）	文教民生	可決	
議　案 第80号	平成26年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	文教民生	可決	
議　案 第81号	平成26年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議　案 第82号	平成26年度宇部市下水道事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議　案 第83号	宇部市広報審議会設置条例廃止の件	総務財政	可決	
議　案 第84号	宇部市環境審議会条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議　案 第85号	宇部市火葬場条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議　案 第86号	宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	文教民生	可決	
議　案 第87号	宇部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	文教民生	可決	
議　案 第88号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	文教民生	可決	
議　案 第89号	宇部市地方卸売市場業務条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議　案 第90号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議　案 第91号	物品購入の件（消防団デジタル無線装置）	総務財政	可決	
議　案 第92号	損害賠償の額を定める件	文教民生	可決	
議　案 第93号	工事請負契約締結の件（新川小学校普通・特別教室棟改築（建築主体）工事）	文教民生	可決	
議　案 第94号	工事請負契約締結の件（東岐波小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）	文教民生	可決	
議　案 第95号	工事請負契約締結の件（原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）	文教民生	可決	
議　案 第96号	市有地売却の件（宇部テクノパーク「D区画」）	産業建設	可決	
議　案 第97号	市有地売却の件（宇部臨空頭脳パーク「ゑ区画」）	産業建設	可決	
議　案 第98号	市の字の区域及び名称の変更の件（大字際波、大字中野開作、大字東須恵及び大字妻崎開作）	産業建設	可決	
議　案 第99号	宇部市下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分の件	産業建設	可決	
議　案 第100号	宇部市水道事業会計の未処分利益剰余金の処分の件	産業建設	可決	
議　案 第101号	宇部市公平委員会委員の選任について同意を求める件	—	同意	総合審議
議　案 第102号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	—	同意	総合審議
諮　問 第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	—	承認	総合審議
意見書案 第 2 号	手話言語法制定を求める意見書	—	可決	総合審議

※議案第87号については議員3名による修正案が提出されましたが、否決となりました。

決算審査特別委員会報告

平成25年度決算を審査、認定

9月12日の本会議において、議長及び議会選出の監査委員を除く議員26名による決算審査特別委員会が設置され、本会議終了後に開催された委員会で正副委員長の互選を行った結果、兼広三朗委員長及び安藤巧副委員長を選出しました。

翌週9月16日から18日までの3日間にわたった審査では、委員から執行部に対して延べ58件の質疑があり、活発な審査が行われました。

●主な質疑・答弁

質疑 平成25年度決算において単年度収支額が赤字となった理由及び今後の財政運営への影響は。

答弁 単年度収支額が平成24年度よりも3億6094万9000円ほど黒字額が減少した要因としては、地方交付税等の一般財源が平成24年度に比べ10億円近い大幅な減少となったことの影響によるものと考えています。

なお、単年度収支は前年度より減少していますが、その一方で、将来の不測の事態に備え財政調整基金は積み増しているため、将来的にマイナスの影響はないと考えています。

質疑 平成25年度決算における成果と課題は。

答弁 土地開発公社の解散により過去の負の部分を清算し、財政調整基金を積み増したことにより、市制100周年という未来への備えの基盤となった年ではないかと考えています。その一方で義務的経費は依然として高止まり傾向であり、一般財源が低下して経常収支比率が悪化したように、依然として財政硬直化が進行する厳しい状況です。そのような中にあっても、国の経済対策等を活用し、市民に身近なインフラ整備や、新たに任意の予防接種を開始し、また、文化創造財団を設立するなど、市民の安心安全、暮らしの豊かさを高める施策に取り組むことができたのではないかと考えています。

質疑 平成25年度から開始されたコンビニ収納に係る手数料の決算額が当初予算に比べて増額となった理由及びその収納効果は。

答弁 平成25年度におけるコンビニ収納の利用実績は7万2659件で、手数料の増額は、この件数が見込みよりも大幅にふえたことによるものです。

また、コンビニ収納の対象となる市税について、平成25年度の収納率を平成24年度分と比較すると、普通徴収市県民税では0・57%、固定資産税・都市計画税では0・38%、軽自動車税では0・59%とそれぞれ上昇しており、この上昇分を納付額に換算すると5783万1000円になります。この全てが直接の効果とは言えないまでも、コンビニ収納についてはかなりの効果があったものと考えています。

質疑 生ごみリサイクル実証事業及び草木リサイクル実証事業の成果は。

答弁 生ごみリサイクル実証事業については、山口県認定のリサイクル製品製造業者に委託し、平成25年8月から11月までの4カ月間、厚南の際波台自治会730世帯の協力を得て実施したものです。

その成果としては、4カ月間、月・水・金曜日の収集で収集量は1万9287キログラム、1人当たりの収集量は約100グラムであり、仮にこれを市内全体で実施した場合、想定される排出量は約6280トン、リサイクル処理経費は1億8000万円強を要することが判明したところです。

また、草木リサイクル実証事業については、平成25年5月から自治会清掃等で、いわゆる野積みの状態の草木について別途収集を行い、それをチップ化して、バイオマス燃料としてリサイクルするもの

歳入総額 総額749億981万円

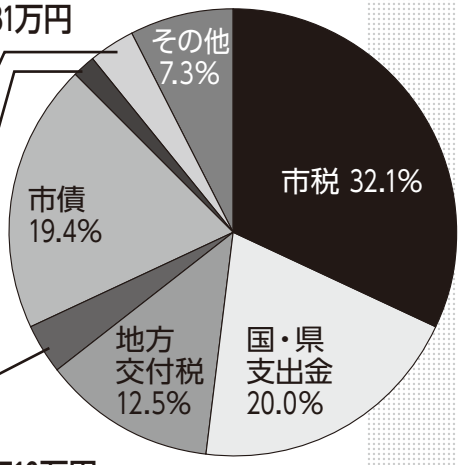

歳出総額 総額736億2,712万円

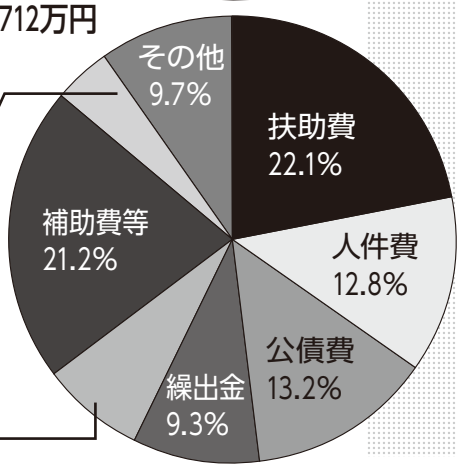

決算審査特別委員会報告

で、処理費用は1トン当たり3万4000円で契約し、6月までで50・14トンを処理したものが、決算額の178万9998円です。本事業は秋まで実施することで契約を結んでいましたが、委託先の業者が処理業を廃業するという事態となり、この事業は5月、6月の2カ月で終了しました。

成果としては、これを市内全体で実施した場合、リサイクル処理費用として400万円程度を要することが判明しました。

なお、いずれの事業についても、平成26年度において、山口大学との共同研究として、焼却場の処理経費の削減効果などについて検証することにしています。

質疑 5歳児健康診査の受診児数について、平成24年度と比べて減少が見られる要因は。

答弁 平成25年度の5歳児健診の対象者数は1335人です。平成24年度までは、保育園、幼稚園ともに秋に健診を実施していましたが、平成25年度からは幼稚園については園医健診とあわせて実施したほうが効果的であるとの理由から、春の実施に変更したものです。そのため、平成25年度は秋に保育園のみを実施し、536人の受診がありました。

なお、平成26年春には幼稚園でも健診を実施して、731人の受診があったため、さきの保育園分と合わせると1267人が受診したことになり、ほぼ例年どおりの受診者数になっています。

質疑 中小企業人材マッチング事業の事業効果は。

答弁 スキルアップセミナーの開催や、複数企業の訪問ツアー、オーディション形式による就職面接会「はたらこオーディション」等を通じて、実際の就職につながったことが直接把握できたのは6名で、いずれも本市在住者です。

質疑 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の指定に伴う固定資産税等の減額措置とは。

答弁 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、指定による規制の影響が大きいため、不動産鑑定士と協議を行った結果、指定された土地に対し、土砂災害特別警戒区域については、平成24年度より、対象者1242人に係る1647筆を対象に20％の減価補正を行いました。その減価補正による税相当額は、固定資産税が約511万円、都市計画税が約72万円、合わせて約583万円となっています。

また、土砂災害警戒区域については、平成25年度より、対象者1543人に係る2225筆を対象に5％の減価補正を行いました。その減価補正による税相当額は、固定資産税が約185万円、都市計画税については約37万円、合わせて約222万円となっています。

なお、減価補正については、地価の下落による評価額の減少によるものとは別の減額措置となることから、周知を図るため、土砂災害特別警戒区域については平成24年5月に、土砂災害警戒区域については平成25年4月に、それぞれの対象者全員に価格の修正をする旨の通知文を送付したところです。

質疑 平成24年度の交通事業会計に対する監査委員の決算審査意見における、「現在の市営バスの初乗り運賃は平成5年から改定されておらず、県内主要なバス事業者の運賃設定と比較しても安価であることから、今後、市民の足として公共交通をどのように維持していくのか、受益者負担のあり方も含め、本市の公共交通施策の方向性について市民も交えて十分な議論を尽くし、交通事業のあり方について結論を出すように要望する」との指摘に対し、どう対処するのか。

答弁 平成26年4月1日から消費税率が8％に引き上げられ、また、今後さらに10％への引き上げが見込まれる中、交通局としては、料金改定についてはその時期を外して行うべきではないかと考えています。

全ての質疑が終了した18日、市長、副市長を初めとした幹部職員の出席のもと表決に入り、14議案全てについて認定することに決定し、3日間にわたる審査を終了しました。

監査委員コラム

監査委員は市長から独立した執行機関であり、現在、市役所OBの常勤監査委員と、非常勤の監査委員である税務署OBの識見委員、そして議会選出の監査委員である私の3名による体制となっています。

それぞれのスキルを活かし、市民の皆様の貴重な税金が無駄遣いされていないか、また市の事業が本来の目的・効果を上げているかなど、財務に関する事務や公営企業の経営に係る事業の管理などを合規性や正確性を主眼として、3Eの観点、エコノミー（経済性）、エフィシェンシー（効率性）、エフェクティブネス（有効性）にも留意し、監査を行っています。

昨年11月には宇部市の監査としては初めてとなる「収入未済に係る債権管理について」というテーマで行政監査を実施し、その結果、今年度庁内に債権管理回収室が設置され、全庁的に債権管理の適正化、収入未済額の縮減に向けて取り組みが強化されています。

今後も議会選出の監査委員として、常に公正不偏の態度を保持し、市民目線で市の事務処理について最少の経費で最大の効果を上げているか、また、組織や運営の合理化が図られているかということに留意して監査を行っていきます。

議会選出監査委員・志賀光法

一般質問

防災・減災対策について

公明党　長谷川　耕二

地球温暖化の影響もあり、各地で大雨による災害が多発している。市民の生命と財産を守るための取り組みを伺う。

問 宇部市における土砂災害警戒区域等の指定状況は。

答 平成26年9月現在、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」に710カ所、「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」に755カ所指定している。

問 避難勧告等の伝達方法は。

答 登録制の防災メールや防災情報FAXなどで周知するほか、避難勧告などの緊急度の高い情報については、携帯電話の緊急速報メールも活用する。また、各自主防災会の連絡網などを活用するとともに、市の広報車や消防団の車両により広報活動を行っている。

問 高齢者・障がい者など要配慮者への支援は。

答 災害時避難支援制度に基づき、情報提供や避難の移動支援に取り組んでいる。この制度は、ひとり暮らしの高齢者や在宅の障がい者など自力で避難することに不安な方に申し込みをしていただき、地域の支援者と民生委員との三者で申込者ごとの避難支援プランを作成し、適切な支援を提供する制度である。

景気・雇用・産業力の向上対策

新政会　兼広　三朗

問 宇部市の景気の認識を問う。

答 景気回復が本市の中小企業や個人の所得増などに及んでいるとはまだまだ言える状態ではないと認識している。

問 雇用拡大への取り組みと実績は。

答 「うべまるごと元気雇用拡大プロジェクト」により求職者向けの各種セミナーや合同就職面接会を開催している。また「アクションプラン」に掲げる諸施策により平成25年度末の累計で791人雇用を創出している。

問 企業誘致への取り組みは。

答 積極的な誘致活動を展開し、平成25年度は過去最高の8社の誘致を実現した。平成26年度は3社以上の誘致を目指し現在2社の進出が予定されている。

問 中心市街地のにぎわいの創出は。

答 ハード事業では「宇部市にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）」を平成26年度中に策定する。その取り組みとして「都市機能の集約化」「公共交通の利用促進」「建築物の省エネ化やエネルギーの効率的利用」「みどりの創出」の4つの柱を立てている。魅力的で利便性の高い賑わいのある持続可能なまちづくりを進める。

○その他の質問

・合流式下水道管の経年劣化に対する対応について

シティセールスについて

新風会　城美　暁

問 平成25年度までの取り組みと今後の取り組みは。

答 平成24年度から担当部署を設置し、ビエンナーレのPR強化やシティセールスパートナーとの宇部ラーメンブランド化、トップセールスによる企業誘致などに取り組んできた。平成26年度からは広報・シティセールス部を新設し、新たな事業もスタートさせた。

問 PRのプロから執行部がアドバイスをもらう、「PR戦略アドバイザー」制度について、6月から8月までの相談件数と主な内容は。

答 約30件で、ときわ公園関係、ビエンナーレ関係の相談が多い。

要望 業務委託としているアドバイザーについては今後、専門知識を持った人材を正規職員として確保し、より効果的・効率的なPR体制を構築してほしい。

問 広報物一元化の取り組み内容と現状は。

答 対外的に発行する印刷物は原則対象とし、内容、配布部数、方法、他イベントとの紙面共有の可能性などを記した作成計画書を広報・シティセールス課に提出することで集約している。これまで約100件の提出があり、職員の情報発信に対する意識の向上が図れていると感じている。

要望 PR力アップとコスト削減が期待できる重要な取り組み。ぜひ定着をさせてほしい。

骨髄ドナー助成制度について

公明党　安藤　巧

問 近年、白血病などの病気は、毎年約1万人が発病し、そのうち約2500人が骨髄移植を望んでいる。

ちょうど1年前になるが、平成25年9月議会で骨髄ドナー助成制度の本市の導入について市長の考えを伺った。その時の、市長答弁では「ドナー助成制度につきましては、ドナーの通院、入院に付随した経済的負担を軽減し、骨髄提供を推進するものと考えられますので、本市における現状把握に努め、国や県の動向も注視しながら、関係機関と連携して、具体的な取り組みを検討していきます。」と、答弁されている。

一人でも多くの患者さんを救うために、行政ができうる限りの施策を講じて積極的に骨髄バンク登録の普及・啓発を行うことは、命のボランティアのお手伝いをすることでもある。この骨髄ドナー助成制度の導入は、人の命を救うとても大切な事業だと思う。

骨髄移植を希望しながらも移植までたどり着けず、命を落とされる方も数多くおられる。ぜひ私たち宇部市が県内他市に先駆けて積極的な骨髄ドナー助成制度の導入に取り組まれてはどうか。

答 導入に向け、準備を進める。

一般質問

まちづくりと教育の連携について

新風会　田中　文代

問 環境省の後援で年1回東京で開催されている低炭素杯では、全国各地で行われている低炭素社会構築に向けた活動が発信され、互いに学び合い、連携の輪が広げられている。その参加対象は市民活動団体、企業、自治体、学校等で、学校というものが社会課題解決に向けた参画団体の一つとしてきちんと位置づけられている。本市においてはそういうまちづくりの意味での学校の役割の位置付けはあるのか。

答 教育委員会としては環境問題に関心を持ち、低炭素まちづくりをはじめとした持続可能な社会の実現に向けて貢献できる人材を育成したいと考えている。

問 環境教育推進のためにも今後、学校と地域社会が連携し、コミュニティ・スクールが機能を発揮することが必要と思われるが。

答 制度を定着させるため推進組織を立ち上げると共に研修会を開催するなど、コミュニティ・スクールのめざす姿をこれまで以上に市民に発信し、地域と共にある学校づくりを着実に推進する。

シンポジウム「地域で学校ビオトープを」

安心安全に向け防災の見直しを

新風会　射場　博義

問 豪雨による土砂災害の、避難勧告等マニュアルの見直しや、市民の利便性を図るために防災に関する相談窓口の一本化をしてはどうか。

答 避難勧告の発令の基準や時期など、広島市の土砂災害を教訓として、本市のマニュアルの内容について、改めて検証を行う。

防災危機管理課に仮称「防災・減災なんでも相談窓口」を開設し、より充実をさせ、災害に強いまちづくりをさらに推進する。

問 「(仮称)子どもプラザ」を中心市街地へ設置すべきでは。

答 設置場所については、交通の利便性や施設の規模等も考慮に入れながら、中心市街地への設置も想定して整備に向けて取り組む。

問 卵巣がんは、死亡率が高く、早期発見が難しいため、公的検診に向けて取り組むべきでは。

答 卵巣の病気の早期発見につながるよう子宮がん検診とエコー検査の同時検診の有用性についての啓発に努める。卵巣がん検診の公的実施については、国の動向を注視していく。

問 地域医療を支えるために院内保育支援を充実すべきでは。

答 就学児童への利用対象の拡大や夜間保育、24時間保育等、院内保育のさらなる充実について、国や県の補助制度の情報提供などにより支援をしていく。

福祉の人材確保の取り組みを

日本共産党　時田　洋輔

問 福祉事業の人材確保は改善されたとは言えない状況だが、市の認識は。

答 宇部市でも、福祉・介護の現場からは、「新たな人材が確保できない。」「離職者が多い。」などの声が多く聞かれ、人材の安定的な確保は、深刻な状況となっている。このため、福祉人材確保は、引き続き重要な課題と認識している。

問 人材確保に向けた具体的な取り組みは。

答 図に示すような取り組みをしてきた。福祉・介護現場は、女性の就業者が多く、子育てと仕事の両立支援など働きやすい環境整備に向けてより一層の取り組みが必要。今後、多角的な視点に立ち、関係機関と連携をしながら、福祉人材確保に向けた取り組みを強化する。

- ○福祉介護現場でのボランティア体験
- ○福祉職を目指す学生実習を受け入れるインターンシップ事業
- ○介護従事者を対象とした研修
- ○保育士の処遇改善のための経費補助
- ○福祉介護職の求職相談窓口の開設

要望 労働環境や処遇などの抜本的な改善をせず、資格取得の見直しなどで人材確保をしようとする方向性も示されている。労働環境や処遇改善なしには人材確保は進まない。国などに要望してほしい。

介護保険制度の「改正」について

日本共産党　岡本　公一

問 現在、要支援者に提供している訪問・通所介護（予防給付）を介護保険の枠外とするサービスの削減について。

答 現在の予防給付のうち、訪問介護と通所介護が新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。本市では、活発な活動をしている民間事業者やボランティア等へ新たな事業への参入を促し、専門的サービスに加えてNPOやボランティアなどが実施する多様なサービス提供体制を整えていく。また、移行時期は平成27年4月とされているが、受け皿の整備を進め円滑移行できるようにする。

要望 移行により専門的サービスが後退することが予想される。移行時期は平成29年4月までの猶予があり、急ぐ必要はないので慎重な対応を求める。

問 利用者負担は上限1割以下に。

答 今後国が示すサービス単価の上限額をふまえ市町村が設定する。

その他「制度改正」による本市への影響としては、特養入所者の要介護3以上に限定により、待機者660人のうち要介護1、2の軽度者159人が影響をうけるが、国においては、特例入所の骨子案を示している。また、利用料2割負担の導入により、介護保険加入者の17％が影響を受け、介護サービス利用者のうち、約1600人が2割負担になるとしている。

一般質問

住宅リフォーム助成制度について

日本共産党　真鍋　恭子

問 制度創設から5年間の年度別目的、実績と今後の方向性について伺う。

答 平成22年度は経済対策として制度化し746件、助成額4960万円、工事金額6億7077万円。その後見直しを行い23年度は同様に416件、2933万円、4億4211万円。24年度は346件、2372万円、3億8974万円。25年度は467件、3357万円、5億1445万円となり、住民ニーズに応え地域経済の活性化、防災、省エネルギー化など一定の効果があった。平成26年度は工事資金の融資にかかる経費のうち保証料に相当する額を交付し、現在6件、助成金額88万円、工事金額1834万円で、今後も検証しながら取り組んでいく。

要望 26年度は融資制度を利用される方しか対象とならない。融資制度を使わなくてもリフォームしたいとの要望はあるのではないか。今一度市民・業者さんの声を聞き実施してほしい。

問 商業振興として「商店リニューアル助成制度」の創設を提案する。

答 既存施設に対する支援としては、元気な商店街づくり事業などの取り組みもしているが、個別店舗の改修は補助対象としていないので、ニーズを確認し、商店街や商工会議所とも意見交換を行い検討していく。

人口減少時代に対応する街づくり

清志会　山下　節子

問 本市が描く将来の都市像は。

答 都市機能を一定の各拠点に集約し、そこに人の居住を誘導する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。

問 コンパクトシティ化において、ネックとなるものは何か。

答 公共交通により各拠点を連結させ、利便性を図ることにある。

問 中心市街地3地区を連携した総合的整備計画の中、特に中央町三丁目地区を整備してどのような街づくりをするのか。

答 住宅と商業が一体となった街づくりをする予定である。

問 中心市街地3地区を連携するスマートコミュニティ事業に、事業可能性並びに市街地の活性化の見込みがあるのか。

答 この事業は低炭素のまちづくりの一環として行うもので、事業可能性は現在調査中。事業化されれば事業所の集積等により活性化につながるものと考えている。

問 コンパクトシティ化において、公共交通の活性化が不可欠となるが、本市の方向性は。

答 特に、市営バスの利用促進を図るため、各種交通機関との接続の改善や、バス車両等のバリアフリー化等の取り組みを行っていく。

○その他の質問

・新教育委員会制度における市長、教育長、教育委員の権限と責任

・小中学校の統廃合の強力推進

学校でのがんに関する教育の現状

公明党　村上　恵子

問 学校でのがんに関する教育の現状は。

答 2013年度は小学校3校、中学校7校で専門家による講演会などを行い、小学校は6年生、中学校は3年生を対象に行った。

問 特定健康診査の受診率向上へ、視覚に訴える周知の方法を取り入れてはどうか。一つの策として、インパクトのあるショッキングピンクの封筒導入を考えてみてはどうか。

答 券を発送する際の封筒の色については、よりインパクトの強い色にすることで受診率向上も期待できるので、今後効果的な色に変更する。

問 産後ケア体制の支援強化について、出産直後から1カ月間は身体的負荷や急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要だ。今後の取り組みは。

答 新たな取り組みとして、国の地域少子化対策強化事業を活用し、出産直後の不安軽減を図る事業を予定している。

問 公共施設への聴覚障害者用非常用赤色回転灯設置の考えはあるか。

答 聴覚に障害がある人は、非常ベルが鳴っても火災に気づくことができないため、火災情報の伝達に有効な手段の一つとして設置を検討していく。

ボランティアとの協働

清志会　猶　克実

問 ボランティア活動の現状と認識を問う。長く協働するには、ボランティアへ負担のない形で行政の責任を果たす必要がある。教育現場や図書館などの実際はどうか。

答 達成感や満足感を大切にし、義務感や不安感を持たれないように、行政との役割分担を明確にして協働に取り組んでいる。

問 市内の大企業の情報収集と支援策について聞く。雇用に大きく影響する市内の大企業がいつまでも宇部市で操業するとは限らない。すでに海外進出も進んでいる。生産設備の新増設・廃止など経営環境等の情報の把握はどうしているか。

答 情報は県などを通じて把握している。市においては法律や協定に基づく届け出・協議の過程で把握している。県と連携した企業への訪問でも現在の経営状況や事業展開について確認している。今後も労働局及び県との連携を密にして情報収集を行う。

問 雇用を初めとした大企業に関連する県・市の取り組みは。

答 国際バルブ戦略港湾の宇部港や山口宇部空港の利用促進を図るため、県と市が連携して、機能の拡充の要望を行っている。昨年は市内の企業約1000社の訪問を行い雇用の確保や再就職支援を行った。

一般質問

健康づくり推進条例について

日本共産党　荒川　憲幸

問　現在国において、安倍政権が「成長戦略」の柱に「健康寿命の延伸」を掲げ、その具体化を進めている。健康寿命と平均寿命の差が広がれば「医療費や介護給付費用を消費する期間が増大」し、短縮できれば社会保障費が減らせるというのが「健康長寿社会の実現」の本音だ。

久保田市長は「(仮称)健康づくり推進条例」の制定によってどんな宇部市を目指しておられるのか。

答　健康づくりの理念や方向性、市の責務と市民、事業者等の役割を定め、市民一人ひとりが、本市の目指す健康長寿のまちの姿が共有できるよう新たな条例の制定に取り組んでいる。

要望　世界保健機関(WHO)は、健康を個人の問題だけでとらえるのでなく「社会的決定要因」を重視し、健康をむしばむ背景にある貧困、格差、労働環境の改善などに向け各国政府が責任を果たすことを求めている。なかでも貧困は、人における疾病と死亡の最大の要因の一つと位置付けられ、行政の対応が強く求められている。健康づくりは自己責任ではないということを認識し、行政が積極的に関わるよう要望する。

安全・安心で元気なまちづくり

新政会　山下　憲章

問　桃山都市再生整備事業の交通安全対策と鵜の島地区の整備計画はどうか。

答　供用開始に向けて、信号機・横断歩道・右折レーンの設置予定である。鵜の島地区は平成29年度から整備の開始予定である。

問　常盤公園の各施設の事故防止策は十分か、売店等の営業日はどうなっているか。

答　事故防止策として各施設ともマニュアルを備えて、日々の点検も行っている。また、定期的に火災や事故を想定した訓練を実施、安全確保に万全を期している。また事故等の対応は、各管理主体が責任を持って対応する。

売店等の営業日は、園内施設の営業に準じている。今後はイベント等に合わせ営業日を調整し、来園者へのサービス向上に努める。

問　「宇部まつり」の場所を宇部新川駅付近までに延長してはどうか。

答　宇部中央バス停西側の一部を通行止にする必要があり、今後、地元商店街の意見を聞き、「宇部まつり実行委員会」で協議していく。

○その他の質問・要望

・空き店舗対策の補助対象者の飲食・サービス業種への拡大

宇部市の「家庭教育」について

新風会　岩村　誠

問　「家庭教育」とは「親が子どもに家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につける援助をすること」をいうが、宇部市の現状認識と今後の取り組みについて聞かせてほしい。

答　家庭は教育の原点であり、豊かな心を育み基本的な生活習慣などを身につける場であると考えている。しかし家庭をめぐる問題は全国的にも複雑化しており宇部市も児童虐待等の子育て相談や不登校の人数が増加している。またアンケートの結果では約1割の保護者が、子育てに関して相談者がいないと回答している。今後は「家庭教育学級事業」や「放課後子ども教室事業」そして「コミュニティ・スクールの取り組み」の成果を検証したり「学校安心スーパーバイザー」や「スクールソーシャルワーカー」また各部署に設けた「総合相談窓口」等の連携を図ったりして、より効果的な家庭教育の支援策を検討していく。

要望　「家庭教育」支援は行政任せにせず保護者自らも家庭教育における役割と責任の自覚を高めていく取り組みをしていかなければならないと理解はしている。宇部市においても現在文部科学省が支援促進をしている「家庭教育支援チーム」の取り組みを検証し活動の導入を検討してみていただきたい。

宇部市雇用創造協議会について

市民連合　宮本　輝男

問　宇部市雇用創造協議会は、農林水産業、商工業、観光業の各分野で雇用の創出と地域の活性化を目指している。過去にはこういった幅広い事業展開はなかったと思うが、これまでの活動の実績と評価、今後の取り組みについて、お伺いする。

答　平成25年度までの実績は、六次産業化の推進は、本市の一次産品を利用した10のメニュー、新たなツーリズムでは、11回の着地型観光で314人の参加があった。企業や求職者向けのセミナーは、146回開催し、企業は249社、求職者は626人が参加し、就職は182人であった。

今後協議会が行ってきた加工品開発による六次産業化、「ふるさとツーリズム」を民間主体で推進する組織を考えている。

問　水産資源の回復について

答　平成25年度は、クルマエビ、ガザミなど10種類に、メバルを追加。平成26年度は10種類に加え、ナマコを追加放流した。生育環境の整備も実施した。

問　AEDの公共施設への設置状況について。

答　平成26年度に設置されていなかった9校区のふれあいセンターを含め、本庁舎、小中学校、保育所等で106台設置している。

一般質問

選挙事務並びに投票率の向上

公明党　新城　寛徳

若者投票率の向上対策

問 若者の投票率を上げるためには、新成人への対応が最も重要。初めての選挙に投票したか否かは、若者の生涯の投票行動に繋がる。昨年12月に提案した、新成人向けの選挙パスポートの導入は。

答 一定の効果があると考え、平成27年1月の成人式において配布できるよう準備を進めている。

不在者投票の透明性・公平性の確保

問 不在者投票施設に、透明性・公平性を期すために、外部立会人を積極的に導入すべき。

答 市内40カ所の指定病院等で、外部立会人制度が活用されるよう働きかけ、一層の透明性・公平性を図っていく。

選挙区の見直し

問 投票所が近所にあるにもかかわらず、遠くの投票所に行かないといけない地域がある。見直しを。

答 平成26年度は、新川南や中野投票区の一部の見直しについて、関係自治会と調整中。今後も、投票環境の改善に取り組む。

経費の縮減

問 選挙ポスター掲示板の設置費は、山陽小野田市と比べ大きな差がある。縮減の取り組みを。

答 低価格であることが分かったので、今後総合的に検討する。

○その他の質問

・地域包括ケアシステムの構築について

ふるさと納税の返礼品に宝くじを

清志会　河崎　運

問 国は都市部と地方の税収格差を是正するため、ふるさと納税制度を拡充する計画だが、地域間競争が激しい中、収支が逆ザヤにならないよう対策は万全か。

答 公募により地元産品のバリエーションを増やし、納税増に繋ぐ。

問 高額当選の続く宇部市の宝くじをふるさと納税の返礼品とすれば、買いに来たいけど時間が無い人や旅費が高くて来れない人等ニーズは高いのでは。また、宝くじ神社を市庁舎1階に設ければ聖地巡礼ツアーとパックで返礼品や旅行商品として人気を呼ぶのでは。

答 大変面白いお話なので、今後市内の宝くじ業者から返礼品の応募があれば検討したい。

問 市内に437橋ある市道橋の修繕と架け替えの判断基準は。

答 建設後百年を寿命とし、架け替えが安価な場合には架け替えをするが、基本は修繕で対応する。

要望 平成25年度一般会計歳出決算における土木費の比率は9・8%と県内類似都市に比し極端に少ない。今後法定耐用年数を迎える公共施設が激増する中、維持管理に向けた土木費予算の充実を望む。

問 国の移住促進に向けた求人情報、医療費助成、就学支援等の自治体情報のデータベース化に対し本市の準備は。

答 人口減少対策プロジェクトチームにて移住奨励制度を策定予定。

災害対策について

新風会　笠井　泰孝

問 土砂災害警戒区域等の指定の考え方は。

答 土砂災害の発生により、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域として平成25年12月10日追加指定が行われ、平成26年9月現在、「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」が755カ所、またこのうち、住宅等に損壊が生じ、住民の生命または身体に、著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域として、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」が710カ所指定されている。

区域指定の見直しは法に基づき県がおおむね5年ごとに行い、当該区域の状況に応じて、地元自治会から、区域指定に関する意見があった場合、現地調査などを経て随時見直しが行われる。

問 砂防ダムの現状と今後の対応。

答 市内には、荒滝川、今富川、持世寺川の渓流などの12カ所に県が砂防ダムを整備し、維持管理を行っているが、現時点では新たな整備の予定はないとの報告を受けている。

問 災害時における放置車両への対応は。

答 災害対策基本法では警察官、または警察官がいない場合は自衛官、消防職員は所有者の同意なしに放置車両を撤去することが認められている。

防災対策の強化について

新政会　志賀　光法

問 災害時に市民に対して確実に防災情報を伝達する手段としてデジタル同報無線の整備は出来ないか。

答 膨大な費用がかかることから困難である。防災メール、防災FAXの活用を周知し登録者の増加を図り、多様な伝達手段の検討を行う。

問 膨大な費用とは。

答 3年前の試算ではシステム及び中継局を3カ所、屋外拡声器を24カ所、個別受信機を7万カ所設置した場合約55億円かかる。

問 災害時には通信手段の確保が必要となる。避難所となる市民センターやふれあいセンターにWi-Fi環境を整備できないか。

答 災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段として注目が高まっている。避難所の指定の見直しと併せ総合的に検討する。

問 バッテリー搭載し災害時自動販売機内の飲料を無料提供し、売上金の一部が宇部市に寄付される災害対応型自動販売機を避難所となる市民センターやふれあいセンターに設置促進すべきではないか。

答 市民センターやふれあいセンターには利便性の向上等の目的で21台が設置してありその内災害時に飲料が提供できるものが9台ある。今後は公共施設にある自動販売機の全体数の調整の中で検討する。

要望 災害が多発している。避難所に災害対応型自動販売機の設置など目に見える対策をしてほしい。

産業建設委員会報告

宇部市地方卸売市場（魚市場）指定管理へ

委員長 射場 博義　副委員長 山下 憲章
委　員 安藤 巧　岩村 誠　岡本 公一　唐津 正一　河崎 運　時田 洋輔　村上 恵子

本委員会では、議案第81号平成26年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）外8件について付託され、審査の結果いずれも全会一致で可決されました。
主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○宇部市地方卸売市場業務条例中一部改正の件
宇部市卸売市場の活性化を図るために、市場の指定管理を行うものです。

質疑 指定管理者の選定方法は。

答弁 申請者に対して事業計画書等の提出を求め、選定委員会を開催して選定を行っていきます。

質疑 市場運営を指定管理者制度としたことでどのような効果があるか。

答弁 民間の手法を活用することにより、多様化するニーズに効果的、効率的に対応し、サービスの向上が期待されます。市場施設の有効利用や施設の修繕・整備への迅速な対応が可能になり、また、市民との交流を図る自主事業の企画提案等を行うことから、にぎわいのある市場形成につなぐことができる等、市場の活性化を期待しています。

質疑 指定管理者と市の間の責任の所在については。

答弁 開設権は市が所有しており、業務を完全に指定管理者へ移行するわけではないので、役割分担を明確にして両者で協議しながら進めていきます。

質疑 今後の事業予算はどのようになるのか。

答弁 特別会計の廃止を考えています。
補助金やその他の諸経費等は引き続き必要であるため、一般会計としての支出に振り替わる見込みです。

○市有地売却の件（宇部テクノパーク「D区画」及び、宇部臨空頭脳パーク「系区画」）
宇部テクノパーク及び宇部臨空頭脳パークへの企業誘致として市有地を売却するものです。

質疑 進出企業の操業予定時期及び従業員規模は。

答弁 宇部テクノパークについては1年後をめどに開始予定であり、当初は4人、最終的には15人程度の雇用を予定しています。宇部臨空頭脳パークについても約1年後の操業予定であり、当初は13人からスタートし、最終的には20人程度の雇用を予定しています。

総務財政委員会報告

常設の広報審議会を廃止

委員長 重枝 尚治　副委員長 山下 節子
委　員 荒川 憲幸　笠井 泰孝　志賀 光法　柴田 敏彰　新城 寛徳　杉山 孝治　田中 文代

本委員会には、議案第77号平成26年度宇部市一般会計補正予算(第1回)他3件が付託されました。

審査の結果は、議案第78号、第83号、第91号の3件は全会一致、第77号については賛成多数で可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○宇部市一般会計補正予算(第1回)

補正額は15億7035万5000円で歳入については災害復旧等に伴う国・県支出金や市債、ガス事業清算額の変更や前年度決算額の確定による繰入金、繰越金そして収入見込み額に合わせ市税、普通交付税、地方特別交付金等を補正するものです。

歳出については、水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う予防接種委託料や7月の豪雨による災害復旧費等を補正するほか、前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金や庁舎建設基金積立金を増額補正するものです。

また、債務負担行為の補正については、山口県漁業信用基金協会に対する損失補償、琴芝・二俣瀬学校給食共同調理場給食調理等業務を追加するものです。

質疑　本市では今年4月から西岐波調理場が民間委託されているが、その状況はどうなのか。

答弁　給食の質については、各学校から特段の指摘はなく、味についても栄養士が確認した後に給食を提供しているため特に問題はない。偽装請負については委託先の責任者と連絡を取り合っているので、これも問題ないと考えています。

質疑　直営時と民間委託後の時給と職員数は。

答弁　直営時の嘱託職員の時給は955円で18人でした。そして民間委託後の時給は最低額が800円、副責任者は880円で正規職員もいて現在23人の登録があるとのことです。

討論　学校給食共同調理場を中心に民間委託を拡大していく姿勢は疑問であり、子供たちの学校給食が経費節減の道具にされることは好ましくなく、この債務負担行為について反対であることから全体として本補正予算案に反対する。

○宇部市広報審議会設置条例廃止の件

市政情報の受発信環境の変化に応じた情報発信力の強化や広報広聴活動の一体的推進による市民の声を直接聴取する取り組みなどを展開する中で広報審議会を常設する必要性を見直し同審議会を廃止するものです。

質疑　フェイスブックやメールマガジンなどのITツールを利用しない人たちに対する強化策は検討しているのか。

答弁　そういったツールを全く利用していない人については現行の広報誌等を通じてわかりやすい情報を提供し、各校区で開催するうべの情報知っちょる会などを通じて情報が届きにくい人たちにも確実に届くように努力していきます。

質疑　同審議会が果たしてきた役割について廃止後はどうするのか。

答弁　審議会を廃止しても現状では様々な形で市民の意見を聴取することができるし、必要に応じて臨時的な諮問機関を設置することで対応可能だと思っています。

討論　審議会廃止後も、情報発信する立場の公正・公平性はしっかり担保するよう意見を付し賛成する。

要望　新たな方針を決定する際は関係者に対して十分に説明し、筋道を立てて丁寧に進めるよう要望する。

○物品購入の件

消防団のデジタル無線装置を購入し、消防力の充実強化を図る(2678万4000円)

デジタル無線を装備する予定の消防団車両

文教民生委員会報告

子ども・子育て支援法等の改正に基づく条例の制定

委員長 真鍋 恭子　副委員長 宮本 輝男
委員 青木 晴子　兼広 三朗　黒川 康弘　城美 暁　高井 仁　猶 克実　長谷川 耕二

本委員会には、議案第79号平成26年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）の件外10件が付託されました。

慎重に審査した結果、議案第79号、議案第80号、議案第85号から議案第88号、議案第92号から議案第95号は全会一致で、議案第84号は賛成多数で可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

これは、子ども・子育て支援法の規定に基づき、上記のそれぞれの運営に関する基準を定める条例を策定するものです。

質疑 特定教育・保育施設等の内容の向上に向けた市の取り組みの規定を追加したとあるが、具体的にはどうなのか。

答弁 特定教育・保育施設と、特定地域型保育事業が、給付の対象となり得る運営がされているかを確認する最低基準が示されており、基準をクリアすることがゴールでなく、さらに一層の取り組みを深め、施設に対しても、市がフォローしていきます。

質疑 市の評価制度に基づく第三者による評価とは。

答弁 国の基準では定まっていない第三者の評価は、市が定める統一の基準を踏まえ、各施設等に第三者を準備し、評価し、質の向上に取り組んでいただきます。

質疑 従来の幼稚園、保育所の利用料の支払いの流れはどうなるのか。

答弁 幼稚園は、宇部市が定める所得に応じた保育料と、市が直接法定代理受領という形で施設に支払う給付費とで運営することになります。また保育所は、条文の読み替えが行われ、今までと同様、市から保育所への委託という形になります。

質疑 各施設において、子どもの受ける保育サービスの質は変わらないのか。

答弁 第24条に支給認定子どもを平等に取り扱うとあり、保育時間や各施設による違いはあるが、同一施設、同一状態での保育については平等です。

○工事請負契約締結の件（新川小学校普通・特別教室棟改築（建築主体）工事）

これは、新川小学校で耐震補強による耐震化が困難な普通・特別教室棟を改築し、危険建物の解消を図るものです。

質疑 直線の校舎ではなく構造的に偏心してコストが割高となるL字型になぜしたのか。

答弁 学校と協議した中で、将来的に屋内運動場を建て替える計画があり、現在の屋内運動場を使用しながら建て替えをしたい。そのため、L字型にすることにより新しい屋内運動場を建設するスペースを確保したいと思います。

質疑 校舎の間取りについて、変更は可能か。

答弁 いくつかの配置案を提示し、学校側と協議をし、構造的にも確認申請を出しているため、変更は困難です。

○宇部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

これは、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業（通称学童保育事業）の設備及び運営に関する条例を定めるものです。

質疑 国の基準である「保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」に「その他の特別な事情により保育することができないもの」と追加しているが、なぜか。

答弁 家族の介護や看護というケースなど、特別な事情が考えられることから追加しました。

質疑 事業の目的に、「学習習慣及び読書習慣」を国の基準に追加したのはなぜか。

答弁 学童保育事業は、当初より需要も伸び、校区の方の協力もあり、生活の場、遊びの場だけでなくより充実した活動につなげようとしたもので、開所日数も281日であり、支援員の人数について市の基準が国よりも充実しているので、現状の基準に合わせました。

議員研修会等報告

全国市議会議長会研究フォーラム

第9回全国市議会議長会研究フォーラムが、8月6日と7日の2日間、岡山県岡山市で開催されました。

第一部の基調講演では、「人口減少時代と地方議会のあり方」と題して、東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏が講演されました。

各地域で急激に進んでいる人口減少・高齢化の中で、なぜ人口減少が起きているのか、いかに地域を維持していくか、地域が何を望んでいるのか、さらには、その実現のために何をすべきかといった課題解決に向けての地方議会のあり方について、意義のある講演が行われました。

第二部では、「分権改革20年と地方議会のあり方」と題して、大学教授、元市長、市議会議長、NHK解説者等様々な立場の5人によるパネルディスカッションが行われました。

地方分権の推進により首長の権限が大きくなった行政に対し、いかに住民の声をしっかり届けて政策を調整・統制するかという役割が議会に期待されている中で、

①分権改革を経た自治体議会が直面する課題そして展望

②議会の今後期待される役割

③議会は変われるのか、変われるとしたらどうあるべきか

という視点から、様々な意見が交わされました。

2日目の課題討議は、「議会のあり方について」と題して、3人の市議会議長による、それぞれの議会改革の取り組み事例の報告がありました。

その後、コーディネーターの質問によるディスカッション形式で、取り組みの成果等について、3つの側面（①議会運営のあり方②政策検討・立案機能の強化③住民との関係構築）から討議が進められました。

宇部市議会からは、正副議長と各常任委員会・議会運営委員会の正副委員長の計9名が参加しました。

宇部市においても人口減少の波は確実に押し寄せており、それと同時に、地方分権の進展によって地方自治体としてのあり方が問われています。このフォーラムに全国から約2,000人の市議会議員が集い、真剣に学ぶ姿を目の当たりにして、この難しい地方の時代を何とかしなければならないという議員としての使命感を感じました。

今まさに、国が地方に求めている最重要課題は「地方創生」です。そうした観点から、このフォーラムは、将来の宇部市にとって大いに役立つ内容でした。

議会運営委員長　猶克実

山口県市議会議員研修会

第15回山口県市議会議員研修会は、平成26年8月12日、県内各市の市議会議員370人が、周南市新南陽ふれあいセンターに一堂に会し開催されました。この研修会は、年に一度、県内各市の持ち回りで行われており、昨年は、宇部市で開催された研修会です。

午前は、政策研究大学院大学副学長の横道清隆先生が「地方議会改革の方向性」について、午後は、高知大学医学部家庭医療学講座教授の阿波谷敏英先生が「地域医療と自治体病院」についてそれぞれ講演を行いました。

特に午前の講演では、政務活動費についても指摘がされ、兵庫県議会での政務活動費の使い道が発端となって、議会改革が全国的に注目されている時期だけに、時宜を得た研修会となりました。

横道先生は、これからの地方議会が進むべき方向性として、次の4点を提示。

1 議会運営の改革

2 住民との関係の再構築

3 議会の調査・審議能力の向上

4 ICTの活用

宇部市議会においても、これから議会改革を進めていく上で、これらの方向性が参考になると思われます。

午後の講演では、自治体病院の経営について、政争の具にしてはいけない、地域医療の現状をよく知ってほしいなどが強調されました。宇部市には、自治体病院はありませんが、民間病院との地域医療の連携について参考になりました。

政務活動費とは？

Q 政務活動費って何ですか

A 政務活動費は、市政に関する調査研究、研修や活動報告、図書購入などの経費の一部として、会派に交付されています。

Q 金額はいくらですか

A 議員1人当たり月2万円、年間24万円です。

Q いつから交付されているのですか

A 昭和63年度に「市政調査研究費」の名称で交付されたのが始まり。当時は、月額1万5000円でした。

Q 県内他市の状況はどうなってますか

A 下関市 5万円／月(最高)、山口市 3万円／月、美祢市4500円／月(最低)

Q どんなことに充てることができるのですか

A 宇部市議会では、条例により下記の表のとおり政務活動費に充てることができる範囲を定めています。

項目	内容
調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	住民からの市政、会派及び議員活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	資料の作成に要する経費
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費
人件費	補助する職員を雇用する経費
事務所費	事務所の設置、管理に要する経費

Q 支出が不適当な経費はどんなものですか

A
×慶弔費等の交際費的な経費→香典や祝儀には使えません。
×党大会参加費等の政党活動に基づく経費→党費には使えません。
×選挙活動や後援会活動に伴う経費
×私的活動に伴う経費
×飲食に係る経費
×1品当たり5万円以上の物品購入→宇部市独自の基準

各会派は先進地への行政視察や研修会、議員活動の報告会など、経費の一部を政務活動費で支出し、有効に活用しています。

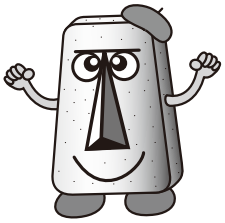

議会を傍聴しませんか

○本会議の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴が可能です。

本会議を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎3階の市議会傍聴席入口の受付で、住所、氏名を記入して、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴席の数に限りがあるため、先着53人までとなります。

（別に車いす席が1席あり。）

※補聴援助システムについて

議場には補聴援助システムを設置しています。

市議会傍聴席入り口の受付で専用の受信機を貸し出しますので、ご利用ください。（ただし先着3名まで。）

○委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっています。

委員会を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局で申請書に住所、氏名等を記入して、傍聴証の交付を受けてください。（ただし、審査内容等により傍聴が許可されない場合あり。）

また、傍聴席の数に限りがあるため、各委員会とも先着5人までとなります。

※なお、議会の傍聴に当たっては、議事進行の妨げとならないようにお願いします。

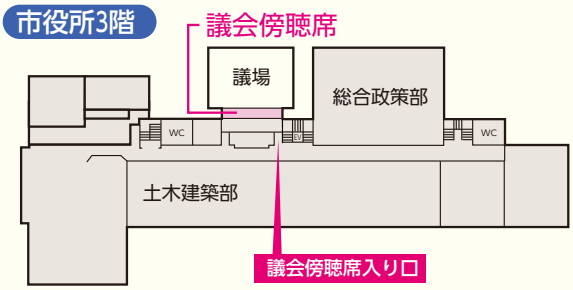

市議会コラム

荒れ狂う天の激しさ、怖さに警戒を

今まで経験したことがないような強い雨が長時間降り続けたことについて、防災科学技術研究所は「バックビルディング型形成によって線状降水帯が形成されたためである」と発表しました。

暖かく湿った空気が流入してくるところで次々と発生する積乱雲は、大気の下層と上空の温度差が大きく不安定な状態で下層に大量の水蒸気が発生するときに発達しますが、下層と上空で風向きが異なる強い風が吹いていて、下層に大量の水蒸気が流入し続けることがバックビルディング型形成による線状降水帯の条件とのことです。

直近の広島県の大災害、また今年の台風8号に伴う沖縄本島での大雨、河川の堤防が決壊し大きな洪水被害をもたらした2011年の新潟・福島豪雨などでも、線状降水帯形成が起こっていたことが確認されています。条件がそろえば日本のどこでも起こると考え今後も警戒を怠らず、いざという時には早めの避難を行いましょう。

真鍋　恭子

編集後記

「地方創生」に向けて

2040年には、全国の半数の市区町村が消滅するとの推計が出るなど、少子化や都市への人口流出等に対する地方の危機感が強いことから、このたびの安倍内閣改造の目玉政策である「地方創生」が重要課題と位置づけられました。そして、すべての閣僚の参加により、2020年までの「総合戦略」や「50年後も人口1億人維持」の長期ビジョンを年内にまとめる「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。

臨時国会にて地方創生の基本理念の法案が審議されています。いかに国の予算を生かすか、地方は再生に向けての手腕の見せどころです。このことから、議員は行政等とも連携、強化に努めて、新たな政策の実現に向け、優れた施策の提案が最も重要となります。今以上、宇部市の活性化に本腰を入れて、知恵を出し合い、行政との施策案についての共同作業が求められます。

山下　憲章

議会だより編集委員会

委員長　猶　克実
副委員長　時田　洋輔
委員　射場　博義
真鍋　恭子　重枝　尚治
山下　憲章　宮本　輝男
山下　節子

次回の定例会は12月上旬に招集される予定です。

発行 宇部市議会
編集 議会だより編集委員会

問い合わせ
〒755-8601　宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局　☎34-8812　FAX31-4678

ホームページ
http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai
メール
info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp

宇部市議会　検索